【投稿】渡辺議員の発言に異議あり

会員　新井俊一

4 月 26 日の月例研究会に出席しました。パネリストの渡辺周議員の発言に異議があり、意見を述べます。同議員は「太陽光、風力発電は現状全電力の１％程度であり、残念ながら基幹発電にはならない」と発言された。これは現状から物を見る帰納法的な分析であり、更に言えばこれまでの火力・原子力政策を進めてきた経済産業省、電力会社、重工業業界、自民党の産業史観に染まった残念な発言だと思います。

かつてオイルショックの時に、化石燃料に頼らないエネルギー開発を、との旗頭の下で、サンシャイン計画、ムーンライト計画が国主導で動き始めましたが、オイルショックが終わったことと新エネルギー関連の技術力が低く経済性に問題があったことから、運動は中断してしまいました。仮にこの動きを中断せず、原子力立地にばらまいている交付金を新エネルギー開発に当てていたら、日本でも太陽光、風力、地熱等の発電装置開発は今とは格段に異なる状況になっていたと考えます。

莫大な交付金（元は国民の税金）、広告費、地元対策費等を発電費用に算入せず、原子力発電の発電単価を比較的低い５円台（1 キロワット時当たり）と国民に説明している国と電力会社の言い分を、オウム返しにするだけの政治家にはあきれます。桜井よしこ理事長はこの説明を納得されているのでしょうか。理事長のご意見をうかがえたら幸いに存じます。